

内部質保証の手續・運用 (イメージ)

学部・研究科・その他部局及び全学的な内部質保証は、いずれも次の枠組みを基軸としつつ、柔軟に推進する。
中心の大きなPDCAは全体像を示し、小さなPDCAはそれぞれ枠組みごとにもPDCAが循環していることを示している。



* 目的：学則第1条、大学院学則第1条及び第2条

** 教育研究上の目的：学則第2条の2、大学院学則第3条の2、法務研究科学則第2条、会計研究科学則第2条、心理学研究科心理臨床学専攻学則第2条